

バランス・タイプ（ミリオン）

追加型投信／内外／資産複合

過去3年間の基準価額の推移



作成基準日現在			
基準価額	10,108円	純資産総額	1.18億円

- (注) * 上記のグラフは過去の実績を示したものであり、将来の成果をお約束するものではありません。
 * グラフの課税前分配金再投資換算基準価額は、ファンドの投資成果をわかりやすくするため、3年前以降の基準価額に課税前分配金を再投資したものととして算出しています。
 * 基準価額は、信託報酬控除後のものです。

過去3年間の課税前分配金実績

決算日	2013年11月7日	2014年11月7日	2015年11月9日	設定来累計
分配金	5円	5円	5円	200円

- (注) * 収益分配金は一定の分配金額をお約束するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

期間別騰落率

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年
ファンド	-1.9%	4.6%	-3.1%	4.4%	36.3%

- (注) * 期間別騰落率は、課税前分配金を再投資したものととして計算しています。
 * 期間別騰落率と実際の投資家利回りは異なります。

株式組入上位10銘柄

	銘柄コード	銘柄名	業種	純資産比率
1	9983	ファーストリテイリング	小売業	7.7%
2	6954	ファナック	電気機器	3.8%
3	9433	KDDI	情報・通信業	3.4%
4	9984	ソフトバンクグループ	情報・通信業	3.3%
5	6971	京セラ	電気機器	2.0%
6	6988	日東電工	化学	1.6%
7	6367	ダイキン工業	機械	1.6%
8	4503	アステラス製薬	医薬品	1.6%
9	9735	セコム	サービス業	1.5%
10	4523	エーザイ	医薬品	1.5%

業種別比率

	業 種	純資産比率
1	電気機器	14.8%
2	小売業	10.2%
3	情報・通信業	9.6%
4	化学	7.2%
5	医薬品	6.9%
	その他業種	39.0%
合計		87.7%

資産構成

ファンド		マザーファンド	
内訳	純資産比率	内訳	純資産比率
マザーファンド	52.8%	現物株式	87.7%
国債証券等	44.1%	株価指数先物等	12.0%
その他資産	3.1%	その他資産	12.3%
合計(※)	100.0%	合計(※)	-

※先物の建玉がある場合は、合計欄を表示していません。

- (注) * 組入上位10銘柄及び業種別比率の純資産比率は、マザーファンドの対純資産比率です。
 * 純資産比率の合計値が表記の各要素の合計値と異なることがありますが、四捨五入による影響です。

ファンドマネージャーのコメント

【市況動向】

2015年12月の国内株式市場は、欧州追加金融緩和策が市場の期待を下回ったことや原油価格の続落による国際金融市場への影響などを懸念して軟調となり、12月末の日経平均株価は11月末比713円安の19,033円となりました。一方、債券市場は、日米欧の金融政策や日銀オペなど債券需給動向を受けてボックス圏の推移となったものの年末にかけては利回りは低下し、12月末の新発5年国債利回りは0.03%と、11月末と比べ0.01%低下しました。

【運用状況】

12月は純資産総額の52%～53%程度をマザーファンドに、43～45%程度を日本国債に投資しました。

○「課税前分配金再投資換算基準価額」は、この投資信託の公表している基準価額に、各収益分配金（課税前）をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、当社が公表している基準価額とは異なります。○資産構成のその他資産の比率は、有価証券を除く資産（コールローン、預金等）総額から負債（未払信託報酬等）総額を控除した金額をもとに算出しています。未払信託報酬に見合う資産の一部を含めて有価証券（マザーファンドを含みます。）へ投資している場合には、資産構成の有価証券の比率は100%を超過し、その他資産の比率はマイナスとなります。

当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。詳しくは、後記「ファンドに係るリスクについて」を必ずご覧ください。また、巻末の「本資料に関してご留意頂きたい事項」を必ずご覧ください。

ファンドの目的・特色

【目的】

信託財産の成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

【特色】

- 1 日経平均株価*に連動した投資成果を目指す中での売買益獲得に加え、公社債への投資による安定した利息等収益の確保をはかります。
*「日経平均株価」は、株式会社日本経済新聞社によって独自に開発された手法によって、算出される著作物であり、株式会社日本経済新聞社は、「日経平均株価」自体及び「日経平均株価」を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。「日経」及び「日経平均株価」を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、全て株式会社日本経済新聞社に帰属しています。当ファンドは、投資信託委託業者等の責任のもとで運用されるものであり、株式会社日本経済新聞社は、その運用及び受益権の取引に関して、一切の責任を負いません。株式会社日本経済新聞社は、「日経平均株価」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延又は中断に関して、責任を負いません。株式会社日本経済新聞社は、「日経平均株価」の構成銘柄、計算法、その他「日経平均株価」の内容を変える権利及び公表を停止する権利を有しています。

資金動向や市況動向等によっては、1のような運用ができない場合があります。

- 2 「ミリオン」は、少額の資金でも値上がりの期待できる株式や好利回りの公社債への分散投資がはかれる投資信託の仕組みと、一定金額を定期的に買い続けることで投資効果が高まるドルコスト平均法*の利点を生かして生まれたファンドです。

*【ドルコスト平均法】とは

株式など値動きのある金融商品に投資する場合、一定金額を継続的に買い続けると投資効果が高まります。同じ金額を投資しても、長期間続けた場合、買い方によって平均購入値段が大きく違ってきます。この一定金額の継続購入法を「ドルコスト平均法」といい、広く一般に認められている投資方法の一種です。

- 3 年1回決算を行い、収益の分配を行います。

◆毎年11月7日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

◆収益分配金は、税金を差引いた後、「自動けいぞく投資契約」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

【収益分配方針】

- ・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ・委託会社が利子・配当収入を中心に基準価額水準・市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。(ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合もあります。)

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

■ファンドのしくみ: ファミリーファンド方式により運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をベビーファンドとし、その資金の全部又は一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。

ファンドに係るリスクについて

基準価額は、組入有価証券等の値動きや為替相場の変動等により上下します(なお、当ファンドは日経平均株価指数に連動することを目的とするマザーファンドを投資対象としているため、同指数の変動の影響を受けます。)。また、組入有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の影響を受けます。したがって、投資信託は預貯金と異なり、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「株価変動リスク」や「金利変動リスク」等があります。

※くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

投資リスク

○株価変動リスク

株式の価格は、国内および国際的な政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式の価格が変動すれば当ファンドの基準価額の変動要因となります。

○金利変動リスク

当ファンドの主要投資対象である公社債等の価格は、一般的に金利が上昇した場合には下落し、当ファンドの基準価額の下落要因となります。

○信用リスク

投資している有価証券等の発行会社の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、当ファンドの基準価額は下落し、損失を被ることがあります。

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。
くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■その他の留意点

- ・投資信託（ファンド）の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益率を示すものではありません。
- ・受益者の個別元本によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

委託会社およびファンドの関係法人

- 委託会社 三菱UFJ国際投信株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会
- 受託会社 三菱UFJ信託銀行株式会社
（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

■販売会社 販売会社の照会先は以下の通りです。

三菱UFJ国際投信株式会社
TEL 0120-759311（フリーダイヤル）
受付時間／営業日の9:00～17:00
ホームページ <http://www.am.mufg.jp/>

手続・手数料等 お申込みの際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■お申込みメモ

【購入時】

- 購入単位 1口単位(当初元本1口=1円)
- 購入価額 購入受付日の基準価額

【換金時】

- 換金単位 1口単位(当初元本1口=1円)
- 換金価額 換金受付日の基準価額
- 換金代金 原則として、換金受付日から起算して4営業日目から、販売会社にてお支払いします。

【申込について】

- 換金制限 当ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。

【その他】

- 信託期間 無期限(昭和62年11月27日設定)
- 繰上償還 やむを得ない事情が発生した場合等には、繰上償還されることがあります。
- 決算日 毎年11月7日(休業日の場合は翌営業日)
- 収益分配 毎年(年1回)、収益分配方針に基づいて分配を行います。
- 課税関係 販売会社との契約により、税金を差引いた後に全額再投資されます。
- 課税関係 課税上の取扱いは株式投資信託となります。
- 課税関係 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象です。
- 課税関係 くわしくは、販売会社にお問い合わせください。
- 課税関係 ※配当控除の適用があります。
- 課税関係 ※平成27年4月1日より前に開始する法人の事業年度には、益金不算入制度の適用があります。
- 課税関係 (平成27年5月末現在のものです。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。)

■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	かかりません。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	日々の純資産総額に対して、 年率1.674%(税込)(年率1.550%(税抜))以内 をかけた額とします。
その他の費用・ 手数料	監査費用、有価証券等の売買・保管、信託事務にかかる諸費用等についても当ファンドが負担します。 監査費用は、日々の純資産総額に対して、年率0.00432%(税込)(年率0.00400%(税抜))をかけた額とします。 ※監査費用以外のその他の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、毎計算期間の最初の6か月終了時、毎決算時または償還時に当ファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。

<本資料に関してご留意頂きたい事項>

本資料は三菱UFJ国際投信が作成した販売用資料です。投資信託の取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡ししますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。なお、以下の点にもご留意ください。○投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。○銀行等の登録金融機関でご購入頂いた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。○本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。○本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。○本資料は信頼できると判断した情報等をもとに作成しておりますが、その正確性、完全性等を保証するものではありません。

バランス・タイプ（ミリオン） 追加型投信／内外／資産複合

作成基準日 2015年12月30日

お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○	○

※今後、上記の販売会社については変更となる場合があります。

＜本資料に関してご留意頂きたい事項＞

本資料は三菱UFJ国際投信が作成した販売用資料です。投資信託の取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡ししますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

なお、以下の点にもご留意ください。○投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。○銀行等の登録金融機関でご購入頂いた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。○本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。○本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。○本資料は信頼できると判断した情報等をもとに作成しておりますが、その正確性、完全性等を保証するものではありません。